

(仮称) 吾妻高原ウィンドファーム計画段階環境配慮書に対する福島市の意見

(1) 騒音及び超低周波音の影響について (P5-1～5-6)

事業実施想定区域からの距離だけでなく、地形や風等音に影響を及ぼし得る要因も考慮したうえで調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 動物に対する影響について (P5-12～5-23)

事業実施想定区域内には、重要野鳥生息地 (IBA) が分布していることから、方法書以降で設定する事業実施区域から除外し、風力発電施設の設置については十分な距離を確保すること。

鳥類の渡りへの影響について、調査及び予測を行い、その結果に対する専門家等の助言を聴取したうえで、環境影響を評価すること。その結果を踏まえ、重要な鳥類の風力発電施設への衝突事故の回避・低減を図ること。

(3) 植物に対する影響について (P5-24～5-29)

風力発電施設の稼働により生じる風向きや風量等の変化が及ぼす植生や周辺環境への影響についても十分な検討を行うこと。

(4) 生態系に対する影響について (P5-30～5-35)

事業実施想定区域内には、森林法に該当する森林 (国有林等) も含まれるため、森林環境に対する影響について十分な検討を行うこと。

(5) 景観に対する影響について (P5-36～5-48)

視認可能性がある地点については、景観の変化について精査し、住民に対し十分な説明を行ったうえで理解を得ること。

(6) 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響について (P5-49～5-52)

吾妻高原スカイランドについて、施設の利用者はわずかであると評価しているが、現在は回復傾向にある。このような事実を的確に反映したうえで検討すること。